謹賀新年

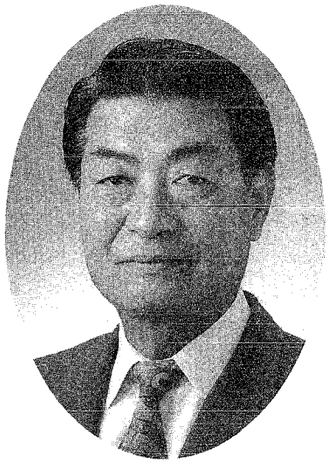

小須戸町長
佐藤 太加志

年頭にあたり、町民皆様のご健勝とご多幸をお祈りしながら謹んでご挨拶申し上げます。

毎年のことですが、郷土、地域、国、内外の平安と無事故・無災害を祈ってペンを進めておりますが、この願いに反して世上では様々な事件や出来事が生じております。

昨年も新年に入ってからペルー国の日本大使館公邸がゲリラに占拠されつづけるという事件に心を痛め、一方国内では、不況の続く中で、国家財政の危機的状況が公表され、国民に大きな衝撃と不安感を与えておりますし、また金融、証券業界の不祥事や、超一流企業が総会屋等の暴力的行為に屈していたという所業が巷間に晒され、驚愕と不信の念を募らせたのであります。

当小須戸町は自然に恵まれ、先人各位のご努力の積み重ねにより、大きな自然災害の懸念材料もなく、かつ平安で喜ばしい限りでありますが、今日の社会環境の多様化と繁雑化に伴い、事故等に関して油断の出来ない時世となっております。特に交通事故や生活に係る災難はまったく予期せぬところに発生いたしますので注意に注意が必要であります。

悲しいことではありますが、昨年当町でも中学生を含む三名の方が輪禍の犠牲となられました。また市街地に於ける大きな火災も発生し、関連して尊い人命を落とされました。この方々にはただただご冥福をお祈り申し上げる次第であります。また被災されたそれぞれのご家族の皆様には哀心よりお見舞申し上げますと共に、一日も早くお立ち直りくださるようご祈念申し上げます。

さて世上にはとかく暗い情報が先行し勝ちで、ともすると、暗い部分がクローズアップされる傾向にあるようですが、行政は常に前向きに明るい一灯を求めながら、地域の発展、住民福祉の向上に努めていかなければならないと思っております。

ここで若干、町行政について触れてみたいと思います。

当町の財政状況は依然として厳しい中ではありますが、まず安定した財政運営が行われております。

昨年の主なる事業では、四月には大沢公園「せせらぎと散策の森」と、菩提寺山遊歩道の大沢公園ルートが完成しました。皆様もお誘いあってぜひ一度おいでになって、自然と親しんでいただきたいと思います。

下水道事業は、計画通り順調に進捗しており、平成十三年度には全町を完了する予定であります。尚、既に完了した地域の皆様には一日も早く供用をお願い申し上げます。

シルバーハウジング（大川前住宅）も十一月末に完成し十二月から入居が行われています。全十七世帯の人々が、ふれあいと優しさのある住環境を育てて頂きたいと思います。

十月には小向の「きずなの家」の二室を改造して、コミュニティ・デイホーム事業を開始しました。ここでは痴呆性のお年寄をお預かりして、送迎・養護・リハビリ等のサービスを行なっております。

一昨年より始めました町民参加の海外研修は、農業研修をテーマとしましたが、希望者が少なくやむなく中止となりました。来年に期待したいと思っております。

役場庁舎の増改築は長年の懸案事項でありましたが、十一月には車庫棟が完成し、三月には庁舎部分が完了の予定であります。これにより事務の合理化・効率化が計られ、よりよい住民サービスを行なってまいります。

好評を頂いております温泉健康センター「花の湯館」も、去る十二月にはオープン以来二年九ケ月で四十万人のご利用となりました。これからも皆様に喜ばれるよう努めてまいりたいと思います。

来年度（四月から）のことに少しふれてみますと、信濃川河川敷公園がオープンいたします。

電気・水道・トイレ等も完備し、町民の皆様から、スポーツにレクリエーションに、また色々な催し物に活用されますことを期待しております。尚、今年は当町が新潟地方植樹祭の開催会場となっておりますので、この河川敷公園で盛大に行ないたいと思っております。

八月一日からは既にご案内のとおり全国都市緑化フェア「にいがた緑のものがたり」が新潟市をメーン会場に、新津市をサブ会場として開催されますが、当町も役員として協力しているところであります。この催しがより盛大になりますよう、町民の皆様からもよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

また、上水道の整備拡張事業も大事業となりますが、まず緊急対策事業から着手してまいりたいと計画しております。皆様からご理解とご協力を頂きながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上簡単に述べさせて頂きましたが、農業及び経済状況は一段と厳しい情勢となってまいりました。関係皆様には更なるご努力により頑張って頂きたいと思います。町としても出来る限りのお手伝いしていきたいと思っております。

一方これからの国・県・市町村に於ける行政財政の運営も相当に厳しいものになってまいりますことは必定であります。私をはじめとして全職員一丸となって、懸命に職責を全うしてまいる所存でありますので、町民皆様の格段のご指導・ご協力をお願い申し上げ新年のご挨拶といたします。

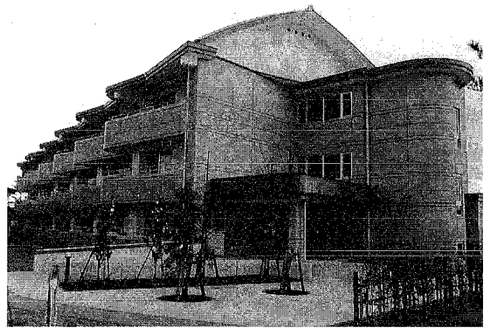

今年は寅年

今年は寅年。虎は干支の三番目、食肉目ネコ科の動物です。ライオンが「アフリカの百獣の王」なら、虎は「アジアの百獣の王」です。ウスリー（ロシアと中国の国境地帯）、中国大陸、朝鮮半島、東南アジアなど、温帯から熱帯地方にかけて広く生息していますが、日本列島には野生の虎はいません。

寅寅

日本の文献に初めて虎が登場したのは、『日本書紀』で、欽明天皇の六年（五四五年）に、百済で虎退治をして、その皮を日本に持ち帰った人がいるということが記されています。生きた虎が日本に来たのは寛平二年（八九〇年）といわれ、その後、江戸時代には、虎は見せ物として江戸・大坂（大阪）などを回っていたようです。

多くの人が虎を見られるようになったのは、動物園が普及するようになってからです。しかし、虎はことわざなどによく登場し昔から親しまれています。

だれでも知っている「虎の子」は、大切なもの、秘蔵のものということ。「虎穴に入らずんば虎児を得ず」も、虎の子が貴重なものという意味から、危険を冒さなければ（虎の住んでいる穴に入らなければ）成功は得られないということです。

「虎刈り」は、丸刈りがはやらなくなったので、最近はあまり見かけません。「虎の巻」は、もともとは兵法の秘伝を記した書物のこと。以前は、学生さんなどが参考書などをこう呼んだものですが、この言葉もはやらなくなりました。

また、虎は強いもの、恐ろしいもののたとえにもよく使われます。「虎視眈眈」「虎の威をかる狐」「虎の尾を踏む」「虎は千里往って千里還る」「虎は飢えても死肉を食わず」「虎は死して皮を残す」など、枚挙にいとまがありません。ただし、酔っ払いの大トラはいただけません。